

はじめに

本書は、2014年12月に刊行された『公益法人協会相談室によくある質問』のリニューアル版です。

「法人自治」と「自己責任」を前提とした新公益法人制度が施行されてから8年余りが過ぎましたが、基本的なルールを順守した適正な組織運営を行う必要性はますます高まっており、世人の評価を得るための基礎となってきたように思われます。

民による公益の増進を図っていくべき公益法人に対しては、この要請はさらに強く、公益認定等委員会（各都道府県の公益認定等審議会その他の合議制の機関）の検査等も受けます。一方、基本ルールである「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」は344条、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」は66条もあり、これに加えて関連する政令、施行令、ガイドライン等が多数あってなかなかわかりにくい事項もあります。

そこで本書は以下のような工夫をしてわかりやすかつ実践的な内容とするように心がけました。


本書においては、まず前版『公益法人協会相談室によくある質問』をあらためて精査し直しました。一般法人法はじめ各種法令の改正や内閣府のFAQの更新等にも対応し、最新の内容となっております。

その上で、法人の機関運営やガバナンスについて質問同士の関連性を整理し、大幅に組み替えを行いました。たとえば、新たに「利益相反・損害賠償・責任限定契約」という章をつくり、関連する質問をまとめました。また、派生・関連する質問、あるいは参照すべき質問がわかるようにと、本文中の質問にインデックス機能を付加しました。

本文は、次の10章で構成し、全340問を掲載しています。

1—社員・社員総会（59問）、2—評議員・評議員会（51問）、3—理事（61問）、4—代表理事・業務執行理事（32問）、5—理事会（47問）、6—監事・会計監査人（21問）、7—定款（18問）、8—諸規程（21問）、9—利益相反・損害賠償・責任限定契約（23問）、10—その他（7問）

特徴は、以下のとおりです。

- ① 頻出度・重要度に応じて、三ツ星（★★★）で質問にランク付けしています。
- ② インデックス機能を充実させ、それぞれの質問に派生・関連する質問を確認できるよう“見よ質問”（)を付けました。また、参照すべき質問については、小見出しの下に質問番号をふりました。

なお、注意点としまして、たとえば社団法人と財団法人で重複する事柄は、質問（および回答・解説）としてそれぞれ取り上げることはしていません。インデックスで示した参照すべき質問番号などをよく確認して、社団は財団の、財団は社団の質問の中で関係する事項にアプローチしてください（たとえば、「1—社員・社員総会」における解説文の中で、なお書きにて「なお、財団法人は…」のように述べております）。また、社団・財団いずれにも当てはまる場合には、本文中「社員総会／評議員会では…」のように併記しております。

本書は、公益法人協会が編集・発行している『公益法人・一般法人の運営実務』を教科書とするならば、いわば参考書という位置付けとなります。

教科書（あるいは内閣府の手引やFAQ）だけですべて理解でき、実務に対応できるならば問題ないのですが、多くの人たちはそうではないのが現状だと思います。本書を参考書として使うことによって、より理解を深めていただくことを目指しております。

ご留意いただきたいこととして、本書の回答および解説は、最新の解釈や情報をベースに述べておりますが、内閣府はじめ当局から示されているFAQ等のような有権解釈ではありません。その内容はあくまで、回答・解説した当協会の役員および相談室専門相談員個人の知見に基づくものです。したがって、今後の内閣府のFAQの見直し等により修正する可能性があることも、ご承知おきください。

さいごに。

ぜひ、公益法人協会の相談室をご利用ください。

法人がかかえる共通の質問や疑問はなるべく本書に譲り、各法人ごとの個別事情や悩み、より深く細かな相談事案であれば、ぜひ相談室へお越しいただき、相談者の立場に立った親身で確かな対応をしたいと思っております。

2017年2月1日

公益財団法人 公益法人協会
相談室一同